

平成31年度

小国材使用建築物支援事業

今!! 小国杉・桧 を使って家を建てる...

新築 最大で **15万円**

プレゼント!!



■ 申込受付期間

前期 : 平成31年4月1日～令和元年9月30日

後期 : 令和元年10月1日～令和2年3月22日

※先着順で受け付けますので、**予算を超えた場合、期間内でも受付終了**となります。

■ 申込条件

- ・新築の木造建築物であること。(住宅、店舗、賃貸住宅などが該当。倉庫は不可)
- ・令和2年3月22日までの工事契約物件でかつ小国材材料費の支払いが完了していること。
- ・家づくりに使用したすべての木材のうち、小国材を50%以上使っていること。
- ・小国材材料費が、運賃及び消費税を除く50万円以上であること。
- ・助成金は運賃及び消費税を除く小国材材料費の20%を助成する。(最大15万円)
- ・当協議会主催の内覧会やPRイベント、写真撮影やアンケート等に協力できること。
- ・小国材の普及啓発に協力いただけること。(施工現場にのぼりの設置)

< 申込時 必要書類 >

- ① 申込書
- ② 建築工事請負契約書 (写し)
- ③ 木材見積書 (写し)
(材木店、プレカット、小国町内の製材所等発行のものに限る。)

< 補助金請求書類 >

- ④ 補助金支払申請書
 - ⑤ 納品した全木材の数量と金額がわかる書類
 - ⑥ 購入木材の領収書 (写し)
 - ⑦ 写真提出について
(建設中の躯体2枚、のぼり設置の写真1枚、完成後の内観1枚、外観1枚)
- ※書類はすべて揃えてから提出下さい。



(一社) 阿蘇小国杉の家推進協議会

〒869-2506 熊本県阿蘇郡小国町上田838番地
TEL : 0967-46-5360 / FAX : 0967-46-5590
担当 : 小松・梅木 (小国ウッド協同組合)